

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援

①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金を新設しました

専修大学では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済的事情により困窮する学生が安心して学業を継続し、無事卒業できるよう支援することが最も重要と考え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援奨学金制度（学費減免支援制度）を6月1日に新設しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主たる家計支持者が経済的に困窮し、修学の継続が著しく困難になった在学生を対象に、20万円を上限に授業料から減免いたします。詳細は学生生活課までお問い合わせください。

対象者

- 主たる家計支持者が給与所得者の場合** 令和2年1月以降の給与（支給総額）が新型コロナの影響で40%以上減少し、かつ減少後の年収見込が510万円未満になる。
- 主たる家計支持者が給与所得者以外の場合** 令和2年1月以降の所得金額が新型コロナの影響で40%以上減少し、かつ減少後の年間所得見込が350万円未満になる。 ※その他併給制限などの要件があります。

②高等教育の修学支援新制度(文部科学省)の申請を受け付けています

高等教育の修学支援新制度は非課税世帯またはそれに準ずる世帯の学生に対して、国が授業料減免および給付型奨学金を支給する制度です。通常の採用（毎年春・秋）に加えて、新型コロナウイルスの影響等による家計急変の採用も随時行っています。

制度等の詳細については文部科学省のホームページのご確認を、申請等については学生生活課までお問い合わせください。

学生生活課 神田… Tel : 03-3265-6824 生田… Tel : 044-911-1267

③オンライン授業の通信環境整備等に係る支援金給付およびノートパソコンの貸し出し

専修大学では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度後期授業においても、オンライン授業を主とした授業を展開します。これに伴い、学生の皆さんへの支援策として、

- ①「通信環境整備及びプリントサービス支援金」として全学生に一律15,000円を給付します
- ②パソコンを必須とする後期授業を受講している学生でパソコンを所有していない学生に対して、ノートパソコンを貸し出しています
支援金の給付方法については、専修大学ポータルを通じて学生にお知らせします。

パソコンの貸し出しについては、情報科学センター（生田キャンパス）に電話にて連絡、相談をしてください。

情報科学センター 生田… Tel : 044-911-1237

④教科書のインターネット販売に伴う送料について

専修大学購買会がインターネットにて販売する教科書等の送料は、前期に引き続き後期も育友会及び校友会（卒業生の会）のご支援のもと大学が負担します。